

メキシコ

エネルギー改革の果実

ジェットロ海外調査部中南米課 中畑 貴雄

エンリケ・ペニャ・ニエト大統領は2013年12月に歴史的なエネルギー改革への道を拓く憲法改正を公布、14年8月には関連2次法案の公布も済ませた。エネルギー改革が本格的に始動する。石油や電力の分野でさまざまなビジネス機会が生まれる他、資源開発の活発化による税収の増加やエネルギーコストの低下といったビジネス環境改善効果も大きい。

神聖化されていた分野の歴史的改革

メキシコは1938年に石油産業を国有化して以来、炭化水素資源の国家独占を定める憲法第27条を神聖化してきた。石油はメキシコ国民の誇りとして国営企業（PEMEX）が上流から下流までを支配する構造が70年以上も続いたのだ。しかし、資金力・技術力に乏しい国営企業 PEMEX では、深海油田やシェール資源などの開発を十分に行うことができない。70年代に開発された大規模油田の可採埋蔵量が底をつき始めた今、確認埋蔵量も原油生産量も低下の一途をたどっている。国家歳入の3割強を石油収入に依存しているため、石油資源開発の再活性化は急務である。

エネルギー改革は、神聖化された憲法27条を改正し、炭化水素資源の開発に民間企業を積極的に関与させようという画期的なものだ。公共発電事業の国家独占も廃し、電力部門も大幅に自由化される。

炭化水素資源開発では、上流の資源探査・開発においてライセンス、利益配分、生産分与といった新たな契約方式を導入。これにより民間企業の資金力・技術力を資源開発に活用できる枠組みを構築した。ライセンス契約では、国にサインボーナス（契約調印時の一時金）やロイヤルティー（利権料）などを支払う代わりに、民間企業が鉱区の開発権を得る。これは一般のコンセッション契約と基本的には同等の内容である。

ただし、鉱区で生産された原油は有償（市場価格よりは低価格となる見通し）で国から譲り受けることとなる。利益配分は原油販売収益を国と民間企業が分け合い、生産分与は生産された原油を国と民間企業が分け合う。3形態とも民間企業が開発リスクを負い、資金を調達するため、民間企業の資金力と技術力が活用できる。

中流・下流分野では、従来認められていたガス資源に加え、政府の管理下で液体資源（ガソリンなど）の精製・輸送・流通ビジネスに民間企業を参入させる。また、石油化学基礎製品の国家独占を廃止し、エタン、プロパン、ブタンなど9品目の輸入や生産が民間企業でも自由に行えるようにする。

電力分野では公共発電事業の国家独占を廃止し、民間発電事業者が、従来送配電を独占してきた電力庁（CFE）を介さずに大口需要家に直接、あるいは電力卸売市場を通じて販売できるようになる。また、国の管理下で送配電事業にも参画が可能になる。

さまざまな分野でビジネス機会が

エネルギー改革の実現により、さまざまなビジネス機会が生まれる。上流分野では14年8月13日、今後とも国がPEMEXに開発・生産させる鉱区の割り当て（ラウンド・ゼロ）が確定し、同時に民間企業に最初に開放する鉱区の概要（ラウンド・ワン）が発表された（表）。入札にかけられるのは合計169鉱区に上る。

表 ラウンド・ワンおよびファームアウト^{(*)1}の概要

プロジェクト種類	埋蔵資源の種類	資源量 ^{(*)2} (100万バレル)	鉱区数	面積 (Km ²)	投資額 ^{(*)3} (100万ドル)
探査	想定資源量	14,606	109	25,903	4,750
開発・生産	確認+推定埋蔵量 (2P)	3,782	60	2,597	3,775
ファームアウト	確認+推定埋蔵量 (2P)	1,557	10	612	4,100
	確認+推定+予想埋蔵量 (3P)	2,664			
合計			179	29,112	12,625

*1：石油公社 PEMEX に与えられた鉱区のうち、民間企業と共同で開発するもの

*2：原油換算の炭化水素資源量

*3：契約開始後4年間における毎年の投資額

資料：エネルギー省ウェブサイトなどを基に作成

さらに PEMEX はラウンド・ゼロで割り当てられた鉱区のうち、民間企業と共同開発する鉱区（通称「ファームアウト」）10 件も発表した。

ラウンド・ワンで15年2月以降に入札にかけられる169 鉱区のうち、深海油田が28 鉱区、北部のシェールガスが8 鉱区、地層が複雑で開発が困難なチコンテペック盆地の鉱区（一部シェール資源）が90 鉱区あり、資金力・技術力が要求される鉱区を中心に入札にかけられる計画だ。ラウンド・ワンとファームアウトを合計すると、契約締結から4年間で毎年126 億ドルを超える投資が行われる見通しだ。

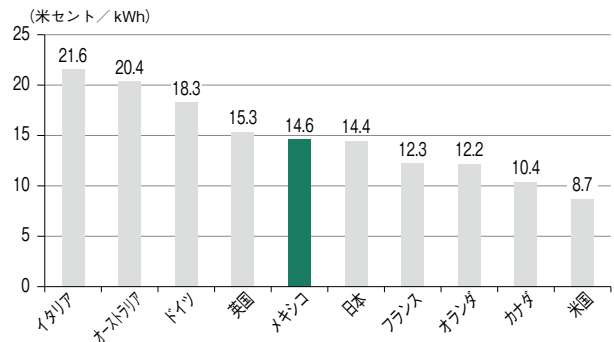
現地報道や PEMEX 幹部の発言によると、エクソン・モービル、シェブロン、ロイヤル・ダッチ・シェル、BP、ペトロブラス、BHP ビリトンなどのメジャーが深海油田の探査に関心を寄せる。メキシコ資本のグルーポ・アルファ（米国でシェール資源開発に参画）や鉄鋼・鉱業大手である AHMSA やグルーポ・メヒコなどはシェール資源開発に関心を向けている。

石油資源開発の活性化は、特殊船舶や海洋浮遊物などの設備、パイプラインや掘削管といった鋼材などの需要も生み出す。だがメキシコの場合、資源開発プロジェクトのローカルコンテンツ規制がブラジルと比べ低い^注ため（炭化水素法では最低35%と規定、技術的に困難な鉱区は例外あり）、ブラジルのように現地の造船業が活性化するかどうかは未知数だ。

造船や海洋掘削装置の分野ではシンガポールのケッペルがメキシコ事業拡大に向けて動き出している。同社は13年10月、PEMEX と覚書（MOU）を締結し、メキシコ湾岸のアルタミラに合弁で造船所を設け、ジャッキアップリグ6基を建設すると発表した。将来的には半潜水型リグやドリルシップ型（船型）リグのメンテナンス、原油の浮遊式生産貯蔵出荷設備（FPSO）なども展開したいとしている。

中流・下流分野では自動車産業を中心とする工業用ガス需要の中長期的な高まりに対応し、今後も天然ガスのパイプライン整備が進む。PEMEX や CFE によるパイプライン整備計画がめじろ押しで、国や国営企業の認可の下、民間事業者の参入機会も増えるだろう。石油化学産業では、石油化学基礎製品の国家独占がなくなり、効率的な原料調達が可能となるため、ポリプロピレンなど自動車産業で需要が高まっている樹脂を

図 産業用電力価格の国際比較



出所：KPMG, Competitive Alternatives, 2014 Edition


中心に、民間企業による大型投資が期待される。

発電事業にもビジネス機会がある。電力卸売市場が創設され、大口需要家は CFE 以外の民間事業者から電力を購入することが可能になる。自家発電事業者の余剰電力販売も容易になり、事業者の数が増えることが予想されるため、発電機やタービンなどを製造する重電メーカーの商機拡大が見込まれる。

ビジネス環境に与える好影響も

エネルギー改革では、直接的なビジネス機会の拡大に加え、現地進出日系企業のビジネス環境改善に向けた間接的な効果も期待できる。

従来、製造工場は自社で自家発電する以外は CFE から電力を購入するしかなかった。国家独占による非効率な経営は CFE の中間マージンを拡大させ、歴史的に安価な北米大陸の天然ガスで発電した電力でありながら、メキシコの産業用電力価格は日本よりも高い（図）。改革により電力供給業者が増えると競争が生まれるため、電力価格は大幅に下がると期待される。また、石油化学産業の活性化でプラスチック樹脂などの現地生産が進めば、製造業の基盤が強化される。

ロイヤルティなどの石油収入に加え、資源関連企業は法人所得税（ISR）も納めるため、資源開発の活性化は国の税収や歳入増に結びつく。メキシコの歳入は GDP の 23.6%（13 年）でその 3 分の 1 を石油収入が占める。石油収入を除く税収は GDP の 9.7% にすぎない。歳入増により政府の教育支出やインフラ投資が進めば、メキシコの国際競争力は今まで以上に高くなると期待されている。政府は、18 年までにエネルギー改革が GDP を 1% 押し上げると予測している。 

注：ブラジルでは、おおむね探鉱ステージで37%以上、開発ステージで55%以上、掘削リグや船舶などを調達する場合は65%以上が求められる。